

Kiho

広報きほう

Public Relation / Kiho 2022 vol.195

4月号

静かに咲く桜の花が告げる
ひと足早い春の訪れ♪





御船島

熊野速玉大社の境内の一部。御船祭のときには、諸手船、神行船、早船が三度この島を廻ることから御船島と呼ばれています。



ワクチン接種

町では2月5日から、一般の方を対象に、まなびの郷において、新型コロナワクチンの3回目の集団接種を開始しました。



町政の基本方針と施策の大綱

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、町民のみならず、忍耐強く感染予防に心掛けていただき、医療機関、福祉施設、企業を始め、各事業者のみならず、感染防止対策を徹底し、ご対応いただいております。改めて感謝申し上げます。

町としても、ワクチン接種の推進、影響を受けている事業者への支援、注意喚起を継続し、町民のみならずともに警戒を強め、感染拡大防止に最大限努めますので、ご理解とご協力を重ねてお願いします。

また、感染はだれにでも起こり得るものです。身近な人に感染が確認された場合でも、ご自身やご家族が感染した場合と置き換えて考え、お互いを思いやり、感染された方やご家族などへの偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないよう、事実に基づく冷

静な対応をお願いします。

現在の町における新型コロナワクチン接種の状況については、18歳以上で2回目接種済みの方に対して追加接種を実施しています。

2月末現在における追加接種対象者「18歳以上で2回接種した方」の47%の方に接種いただいております。

追加接種の接種券については、接種可能時期となる前に順次発送しています。引き続き、希望される町民のみならず円滑に接種していただけるよう努めていきますので、感染防止および重症化予防のため、接種へのご協力をお願いします。

なお、初回接種が未接種である方には、随時予約を受け付け、町内医療機関で接種いただいております。5歳以上11歳以下の方への接種は、3月中の接種に向けて、現在紀南医師会と調整しているところであり、接種体制が整い次第、対象者の方にご案内します。

令和4年度 所信表明

「住んでよかった」を 実感する魅力あるまちづくり



※この所信表明は令和4年3月1日開催の、第1回町議会定例会での、令和4年度大綱説明から抜粋・要約して紹介しています。全文は町ホームページをご覧ください。



ウミガメ公園 防災拠点施設

当地域の災害復旧・復興の要となる防災拠点の早期完成に向けて整備が進められています。



紀宝町げんき塾

紀宝町げんき塾では、町を元気にしたいと願う若者が集まり、まちのにぎわいをテーマに、楽しく活動しています。

紀宝町総合計画

町では、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、平成29年3月に「第2次紀宝町総合計画」を策定し、「住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ちながら、みんなが主役のまちづくり」を進めてきました。

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間となっていますが、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるように中間年で見直しを図り、令和4年度から令和8年度までの「後期基本計画」を策定しました。

「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくりの将来像を実現するため、この計画を基本としながら、基本構想で定めた46の施策について、この5年間の実績や課題を整理し、計画に反映しており、これらの施策を充実・発展させていきます。今後もし引き続き、住民のみならずの安全で安心な暮らしの実現を目指し、だれもが、紀宝町に住んでよかったと実感

感できる魅力あるまちづくりを進めていきます。

地方創生

地方創生推進交付金の2期目の取り組みとして、1期目の取り組みを継承、発展する形で、商工・観光、子育て、移住定住などの事業を実施しており、特に、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えたインバウンドの強化や、世界遺産「熊野古道」などの地域資源を活かした活性化対策、子育て環境の充実などに努めています。

令和4年度から始まる「第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、第1期の取り組みをさらに推進するなかで、魅力あるまちづくりから地域の活性化と移住の促進につなげ、時代の流れに適応し、人口減少に歯止めをかけるよう進めていきます。

地方創生臨時交付金

長引くコロナ禍のなかで、町において令和2年度から引き続き、感染拡大防止対策をはじめとした感染拡大の影響

を受けている地域経済や住民生活を支援し、幅広く、かつ、効果的・効率的に事業を実施しています。

先般、国の令和3年度補正予算において地方創生臨時交付金・地方単独分が町に通知され、新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援としては、町民のみならず全員に一定額の商品券を給付する「紀の宝商品券給付」や、水稲および柑橘農家や漁業者における経営支援、PCR検査や抗原検査を自費で行った町民の方に検査費の全額補助を行う「PCR検査費用助成」、放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策、小中学校の臨時休業等において、在宅でオンライン学習ができる環境整備を目的に全教室に設置する「小中学校電子黒板購入」など、計22の事業を実施します。

なお、事業の実施にあたっては、情勢も見極めながら、慎重に進めていきます。

移住・定住

近年、社会の成熟化などに伴い、働き方や生き方について国民の価値観が多様化したほか、情報通信技術

の普及や発達により地方への移住・定住を検討する都市住民が増加しています。

町では、若者の定住、地域の活性化のためにも、交流・活躍の場の創出に向けて紀宝町げんき塾の開催や、出会いの場創出のための「婚活支援」、さらには若者の新婚世帯の新生活の支援を行う「結婚新生活支援」などさまざまな移住定住施策に取り組んでいます。

今後も住まい、仕事、結婚、切れ目のない子育て支援等の情報や町の魅力を発信し、移住を考えている方が町に興味を持ち、行ってみよう、暮らしてみようと思っただけできるよう、施策の充実に努めていきます。

ウミガメ公園防災拠点施設

近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されているなか、津波による甚大な被害が予想される熊野灘地域での救援・救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」に隣接する敷地において、町の要望により念願であった防災拠点の整備

飛雪の滝キャンプ場

高さ30mの飛雪の滝を周りに臨むキャンプ場。平成30年4月にリニューアルし、コテージやテントサイトなどの設備が充実。



避難訓練

昨年の12月に開催された総合防災訓練の様子。町民約1,600人が参加し、今後起こるかもしれない、大地震に備えました。



を国土交通省において進めていただいています。

町としても、より安全・安心な道の駅となるよう、さらに同拠点内に一時避難場所を確保するべく取り組みを進めており、令和4年度に本体工事に着手し、令和5年度内の完成に向けて取り組んでいます。

当地域の災害復旧・復興の要となる防災拠点施設の早期完成に向け、さらに国との連携を図り、防災機能の充実に努めていきます。

観光振興

観光振興については、今後も「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」と「ウミガメ公園」の両施設を核として、町の有する魅力的な自然や文化などを積極的に発信し、観光誘客や交流人口の拡大に努め、その効果が町内の観光施設や商業施設に波及するように取り組みを進めていきます。

商工・観光業については、長引くコロナ禍で特に大きな影響を受けていますが、昨今のアウトドアブームや飛雪の滝キャンプ場・

ウミガメ公園の指定管理者による創意工夫などにより、両施設の来場客は増加傾向です。

今後もウィズコロナ、アフターコロナといった時代に合わせたさまざまな取り組みを講じていただき、さらなる集客につなげていただきたいと考えています。

町としても、各種支援策を講じながら、官民一体となつて、この苦境を乗り越えていきます。

また、令和3年8月には熊野尾鷲道路が全線開通するなど、近畿自動車道紀勢線の延伸に伴い交通アクセスが向上しており、大都市圏からの移動時間も短縮しております。

今後も、「紀宝熊野道路沿線への休憩施設の整備」の実現を図るなど、道路整備効果を見据えた商工・観光をはじめとした地域振興に取り組み、観光客や交流人口の増加につなげていきます。

自治体クラウド

町の「自治体クラウド」については、同じ総合住民

情報システムを使用している熊野市と共同し移行作業を進め、本年1月4日から新システムにおいて運用を開始しました。

また、総務省から示された自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画に基づき、現在使用している自治体クラウドをさらに発展した形として、令和7年度末までに自治体の情報システムの標準化・

共通化を行うとともに、国が管理・運営するデータセンターに接続し、そこで自治体の総合住民情報システムなどを運用する「ガバメントクラウド」に移行していきます。

今後も、自治体クラウドにおいて住民サービスに支障をきたさないようセキュリティの確保に努めながら、ガバメントクラウド移行に向け、標準化・共通化に向けた検討を積極的に進めていきます。

押印の見直し

行政手続きにおける押印の見直しについては、本年4月1日から、口座振替依

頼書に係る銀行印や契約書等を除き、窓口などで提出いただく申請書などのほほとすべての書類について、原則押印を廃止します。

今後は行政手続きのオンライン化について検討を行い、スマートフォンで手続きが完了する申請の拡充など、行政手続きにおける住民の利便性の向上に努めていきます。

防災・減災対策

防災・減災対策については、「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助、共助による地区自主防災の活動や町民防災会議の取り組みを進めています。

令和4年度は、台風等風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）の機能向上を目指し、地区タイムラインの拡充および津波避難体制の整備に取り組みます。

さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症



ごみの分別説明会

昨年の6月に、成川で開催された、ごみの分別説明会の様子です。町職員が、プラスチック製容器包装などの出し方を説明しました。



ふるさと納税

町では、柑橘類や米、肉、海産物など町の特産品を返礼品として、現在99品目を取り扱っています。写真は返礼品の「南高梅」。

対策の強化を図り、災害時に必要とされる防災資機材、および日用品などの整備を進めるとともに、避難路整備や、地震が発生した場合の、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定への支援、火災報知器の設置や家具固定器具の購入補助など、広く周知を図りながら実施していきます。

今後も大規模災害に備え、タイムライン防災が紀宝町の文化となるよう充実を図り、災害に強い、安全・安心なまちづくりに努めていきます。

消防関係については、消防団員の報酬改定をはじめとした団員が活動しやすい環境の整備を行い、消防団員のさらなる加入促進を図りながら消防団員の確保に努め、資機材等の充実に努め、消防力の向上に努めていきます。

ふるさと納税

町では、事業者の協力のもと、柑橘類や米、肉、海産物など町の特産品を返礼品として、現在99品目を取り扱っています。

今後も引き続き、新たな魅力ある特産品の掘り起こしや、近隣市町村との共通返礼品などを検討するとともに、募集事務やPR方法なども見直しを実施しながら、多くの方々に紀宝町を応援していただけるよう努めていきます。

環境衛生施策

環境衛生施策については、人口減少によりごみ全体の排出量が減少するなか、資源ごみの占める割合が増加していることは、町民のみならず環境問題に対しご理解をいただき、日ごろからご尽力をいただいている賜物と考えており、感謝を申し上げます。

今後も引き続き、さらなる分別意識の向上と資源化を推進するため、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

可燃ごみの処理については、令和3年4月1日に設立した「東紀州環境施設組合」において、ごみ処理施設の建設に向け、基本計画の策定を行っています。令和4年度には基本計画をとりまとめ、住民説明会やパブリックコメント、生活環境影響調査を行う計画となっております。

今後、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和9年度の完成に向けて取り組んでいきます。

町営浄化槽整備推進事業については、本年1月末現在、1,307基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めています。

今後も、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度の周知に努めて利用促進を図るとともに、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助についても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでいきます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画として策定した「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、老朽化した水道管や浄水場等の施設更新を計画的に行い、安全・安心な水道

水の供給に努めていきます。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業

令和4年度からの新規事業として、福祉課が中心となり庁内連携体制を構築し、複合的な課題に対応していく「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施していきます。

これは、地域共生社会の実現を目的として、市町村が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるため、社会福祉法に基づき令和3年4月から実施されることになった新たな事業です。

これまでは、介護、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮などの制度別に専門的な支援を充実させてきましたが、近年、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しており、福祉の現場におきましても1つの世帯に複数の課題を抱える事例が増加しています。

例えば80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、介護と育児のダブルケア、世帯全体が社会



人権啓発

人権週間に合わせて主婦の店パシフィックマーケットで実施された街頭啓発では町人権擁護委員やカメレンジャーが活動を行いました。



鵜殿保育所

保護者のみなさまが安心して児童を預けることができる環境づくりを目的に高台への新築工事が行われています。

児童福祉施策

児童福祉施策については、現在、津波浸水予測区域に位置する鵜殿保育所を高台に移

人権施策については、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる人権課題に柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、だれひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めていきます。

人権施策

から孤立している状態等、従来の属性別の支援体制では、対応しきれないケースが存在しています。このような課題に対して、町社会福祉協議会の協力を受け、各支援機関が属性を超えて連携し、地域全体で相談者に寄り添える体制を整備することで、従来の取り組みを活かしつつ、これまで対応が困難であった制度の扶間にある課題に対し、取り組みを進めていきます。

幼児教育施策

令和3年度に「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者のみなさまからいただいた貴重なご意

人権施策については、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる人権課題に柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、だれひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めていきます。

転し、防災機能を強化することとで、自力避難が困難である0歳児を含めた児童の安全確保を行い、保護者のみなさまが安心して児童を預けることができる環境としていくために、鵜殿保育所新築工事を進めています。本施設は、保護者のみなさまや保育士などのご意見を反映させた設計を行っており、児童の年齢にあった活動の場の確保を図るため、0歳児から1歳児はより専門的な乳児保育が行える部屋として、また元気に遊ぶ2歳児から5歳児の部屋は庭園側に配置するなど、児童がのびのびと元気に楽しく活動でき、ゆとりある保育所となるよう整備を進めていきます。

将来的には、町内全域の低年齢児を安心して受け入れられる乳児保育の拠点となる保育所として、令和4年度内の完成に向けて整備を行っていきます。

見を踏まえるとともに、「保育所保育指針」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育の充実、各小学校との連携の充実を図ることを目的に各種事業を展開していきます。



図書館へ訪問

本に興味を持ち、物語の世界を想像したり、興味の幅を広げることを目的に行われた図書館への訪問です。



英語学習

幼児期から英語にふれることで日本と異なる言語や文化について理解を深めることなどを目的に町内の保育所などで行われています。



放課後児童クラブ

町では、福祉センターにおいて、保護者の方が労働などで昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後児童クラブを開設しています。



ファミサポ会員講習会

町ファミリーサポートセンターでは、子育てを地域で支えていけるようにサポート会員の講習会を実施しています。

今後も引き続き、紀宝町子育て世代包括支援センター、紀宝町要保護児童対策地域協議会、三重県紀州児童相談所等と連携・協働し、家庭への支援のほか、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止などに向け

の協力体制を強化します。また、子どもたちの心身ともに健やかな成長を見守り、さまざまな困難を抱える家庭への支援を強化するため、町内外の子育て関連機関、および小中学校等を所管する町教育委員会と連携した取り組みを実施し、町全体で子どもを守るための協力体制を強化します。

子ども家庭総合支援拠点として、町内のすべての子どもとその家庭および妊産婦などに対して、専門的な相談やきめ細やかな支援を継続的に実施するため、みらい健康課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

や課題を勘案したなかで、保護者のみなさまと保育所のあり方について、継続的に意見交換を行い、検討を進めていきます。

子ども家庭総合支援拠点

また、発達相談や育児不安、悩みなどを軽減できるよう、子育て世代包括支援センターや紀南圏域障がい者相談支援センター「あしすと」など、関係機関と連

携し、支援体制の強化に努めていきます。放課後児童クラブ事業については、委託先の町社会福祉協議会と連携し、児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができるさまざまな活動を通して、保護者の就労・子育て支援が充実するよう努めていきます。

また、地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

子育て家庭への育児支援については、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」において、子育て事業と読書活動を組み合わせるなど、充実した育児支援の展開を図っていきます。

子育て家庭への育児支援

また、地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

また、地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

高齢者施策

高齢者施策については、団塊の世代が75歳以上に到達する令和7年を見据え、住み慣れた地域で自立した生活ができる限り続けられるよう、引き続き紀南地域関係機関と連携し、新しい生活様式の実践を踏まえ、地域での支えあい体制づくりに向けて取り組んでいきます。

障がい者支援施策については、地域で安心して日常生活を送るため、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラース」との連携の強化や、社会福祉法人等への働きかけに努めていきます。

障がい者支援施策

携し、支援体制の強化に努めていきます。



認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族が安心して暮らせることができる地域づくりを推進するため、行われています。



高齢者地域見守り隊

高齢者地域見守り隊は、平成24年に発足した消費者問題の被害防止に努めているボランティア団体です。



健康づくり

町と町山歩き部会では、運動習慣のきっかけや仲間づくりを目的として、定期的に山歩きやウォーキングなどを開催しています。



子育て支援

町では、子育ての悩みや不安を抱える方のために、保健師などによる子育てに関する相談体制を整えています。

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をさらに推進するとともに、町内の在宅診療所を中心に在宅医療のさらなる充実に努めていきます。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施に向けて、紀南介護保険広域連合および三重県後期高齢者医療広域連合等の関係機関と連携し、保健事業や健康に関する相談支援などを推進していきます。

生活困窮者支援につきましては、三重県生活相談支援センターや関係機関と連携を図りながら、就労支援を行うなど生活困窮状態からの脱却のサポートを行います。

地域福祉施策

地域福祉施策については、「紀宝町第3次地域福祉計画」および「地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会をはじめとする各種団体と連携し、それぞれの役割のなかで、協働し各種の事業を推進していきます。

健康づくり施策

健康づくり施策については、妊娠・出産期から、子育て期、成人期、高齢者まで、すべてのライフステージの健康づくりを引き続き推進していきます。

母子保健事業については、相談支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の機能を継続し、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めていきます。

また、新宮市立医療センターの分娩予約休止の影響により、やむを得ず、遠方の病院で出産することになった妊婦の方に対し、妊婦健診時および出産時の交通費と宿泊費の補助、ファミリーサポートセンターの利用を無料とする支援を実施します。

引き続き、妊婦の方が身近な医療機関で出産できるように、安全・安心な分娩体制の実現に努めていきます。

成人期の方への取り組みについては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながることを目的として、町民の方々の主体的な健康に対する取り組みをポイント化する「みらい健康マイレージ」事業を引き続き実施していきます。

また、特定健診、各種がん検診、その他健康づくり検診の受診勧奨に努め、早期発見と治療につながるために、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。

介護予防事業については、現在、町民の方々による自主活動の場として広がっている「いきいき百歳体操」を、さらに各地区に広げ、介護予防の啓発・周知とあわせ、地域で自主的な取り組みが実践されるよう支援していきます。

また、全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において企画検討し、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりによる、生活の質の向上を図っていきます。

相野谷診療所

相野谷診療所医師の後継者確保については、現在、紀南病院内科医長の森本真之助医師が、本年4月1日から赴任します。



歯磨き指導

町では、子どもから高齢者まで健康な歯を保つための歯科衛生士による指導を行っています。



いきいき百歳体操

介護予防事業の一つとして開催されているいきいき百歳体操の様子です。地域ごとに自主的な取り組みが行われています。



紀宝町の柑橘

町内では、温暖な気候と土地条件を活かし、年中みかんが採れる地域として、温州みかんや不知火などさまざまな品種が栽培されています。



相野谷診療所

相野谷診療所では、4月1日から、現在、紀南病院内科医長の森本真之助医師が赴任します。今後も地域の実情に応じた医療を提供します。

森本医師は、日本DMAT（災害派遣医療チーム）における統括DMATとして厚生労働省に登録され、災害時は各DMAT本部の責任者として活動する資格を有する医師であり、三重県地域災害医療コーディネーターにも任命され、災害時の医療救護に関する必要な知識と経験を有する医師として活躍しています。

また、これまで紀南病院付属浅里診療所や熊野市立紀和診療所などにおいて、地域医療に積極的に関わってきた経験と実績があることから、地域包括医療・ケア認定医としても認定される予定と伺っております。

今後は、森本医師の専門的なご意見も伺いながら、災害に強いまちづくりと地域包括ケアシステムの推進をさらに強化していきます。

診療所事業についても、引き続き、外来診療および地域の実情に合わせた訪問診療や訪問看護の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民のみなさまの命と健康を守る充実した取り組みを進めていきます。

農業施策

町における今後の農業のあり方について、農業委員、農地利用最適化推進委員のみなさまを中心に、地域のみなさまや関係機関等と官民一体となり、担い手や荒廃農地などのさまざまな課題に対して、効率的な農地集積を行い、遊休農地の解消に努めるなど、さらに取り組みを進めていきます。

生産者のみなさまへの支援施策としては、販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みを進めるとともに、小規模農家の方々にも安心して農業経営を続けていただけるよう、引き続き国、県、関係機関と連携していきます。

また、町では柑橘類のPR、販路拡大、新規就農者の確保等に関する活動や、体験園地にて実際に栽培に携わり、活動期間終了後に就農を目指していただける地域おこし協力隊を採用しました。任用時期については、本年4月を目標に手続きを進めており、着任後は活発な協力隊活動により、町の柑橘振興が図られることを期待しています。

県宮中山間地域総合整備事業

上水道の整備がなかった桐原区において、この度、住民の方へ安全・安心な飲料水の提供ができることとなり、町としても大変喜ばしく感じています。

現在、桐原区による各戸への給水管引き込み工事が実施されており、引き込みが完了した世帯から順次給水が可能となります。

今後は、町が水道施設の管理運営を行っていただきますので、有効に活用いただけるよう給水の安定供給に努めていきます。

また、令和4年度には、農業用排水路施設改修測量設計、集落道工事、桐原管農飲雑用水施設の県道舗装復旧工事、農業用排水路施設改修工事など、計11事業が予定されています。町としても、三重県と関係する農業者の方々との連携を密にし、円滑に事業が進捗するよう取り組んでいきます。

獣害対策

獣害対策については、「有害害鳥駆除補助金」の支給



桐原浄水場

上水道の整備がなかった桐原地区で昨年完成した浄水場。今後は引き込みが完了した世帯から順次給水が可能となります。



田園風景

写真は、大里地区の田園風景。温暖な気候を活かして早場米の「あきたこまち」の栽培が行われています。

藤崎町との交流

平成29年から特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」が青森県藤崎町と行われ、交流を深めています。



井内工業団地

「パナソニックライフソリューションズ電材三重株式会社」の第2、3棟が完成し、令和3年4月から本格稼働されています。



などによる猟友会の方々に對する支援、農地への獣害柵の設置による鳥獣侵入防止対策を実施するとともに、先進地事例や各専門家に意見を伺いながら、町の地域特性に適した手法もさらに検討していきます。

林業および林道施策

林業施策については、経営が困難となっている森林への対策として、行政や林業経営体に管理を移管していく「森林経営管理制度」に取り組んでいきます。

また、住民への森林に関する関心を高め、森林の持つ公益的機能を保全し、山地災害の抑止に努めるため、公共施設の木材利用や、木のよさの普及啓発、間伐や支障木伐採などの森林整備について、「森林環境譲与税」および「みえ森と緑の県民税」を活用し、取り組んでいきます。

また、林道事業については、利用者のみならずが安心して通行できる林道整備として、林道鮎田北桧杖線の法面改良工事を進めていきます。

水産振興

水産振興については、就労体験の実施を紀南漁協等関係機関と計画するなど、引き続き漁業の後継者問題を解消する取り組みを行っています。

また、いせえび漁の安定した漁場の整備により漁獲量を増加させ、漁業者の所得向上や、後継者の確保を図るため、井田地区沖に「つきいそ整備」を行うほか、県営の藻場造成事業を引き続き実施していただくよう、国、県に要望していきます。

商工業の振興

商工業の振興については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、町内でも多大な影響を受けている事業者に対し、紀宝町商工会や町内商工業者のみなさまと連携を図り、さらなる支援に取り組んでいきます。

町内事業者の側面支援として、小規模事業者の経営安定等のため、融資を受けた場合の利子の一部補助や、小売業、飲食店、サービス業などを対象に地域に根ざした「起業」の支援を行う

ため、登録された空き店舗を活用する際、改修費用や家賃の一部を補助する「空き店舗再生事業」を継続して取り組んでいきます。

また、特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」のもと、交流を深めております青森県藤崎町との取り組みについては、引き続き、両町の道の駅や町祭などでの物産販売、お互いの特産品を活用した商品開発など、両町の産業振興を図っていきます。

井内工業団地

井内工業団地については、平成27年から操業いただいている「パナソニックライフソリューションズ電材三重株式会社」様の紀宝工場において、第2、第3棟の増築工事が令和2年12月に完成し、令和3年4月から本格稼働されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の情勢下にあつて、新たな生産体制のもと、工夫を凝らした操業を行っていたため、引き続き雇用の創出や地元商工業への波及効果等にも大いに期待しています。

雇用対策

雇用対策については、松阪市以南の6市10町で構成している「南三重地域就労対策協議会」や「三重県南部地域活性化局」と連携を図り、雇用の創出や地元就職の推進に努め、本町における商工業の振興や雇用の確保を図っていきます。

基盤整備施策

基盤整備施策については、「一般国道42号 新宮紀宝道路」では、熊野川河口大橋の橋梁下部工事が完成し、現在、上部工事を施工中です。

紀宝町域では、紀宝ランプ橋下部工事、ほか8件の工事が完成し、新宮紀宝道路鵜殿東地区工事用道路設置工事、ほか6件が施工中であり、新宮紀宝道路鵜殿南地区函渠設置他工事、ほか2件の入札が公告済です。さらに、新宮紀宝道路ランプ橋上部工事が発注見込みとして公表されています。

また、国の令和3年度補正予算が公表され、新宮紀宝道路に45億円、紀宝熊野道路に2億円の予算が配分されました。



鮎田水門

今後起こるかもしれない南海トラフなどの巨大地震に備え、令和2年度から鮎田水門の耐震工事が実施されています。



新宮紀宝道路 熊野川河口大橋

平成25年度に事業化され、平成30年度から町内で工事が着手され、事業が進捗しています。

町としても、新宮紀宝道路の令和6年秋の開通、紀宝熊野道路の早期工事着手に向け、引き続き、各同盟会、協議会において国や県、関係機関に要望するとともに、緊密に連携し、円滑な事業進捗を図れるよう、全力で取り組んでいきます。

河川管理

国管理河川である熊野川については、令和3年10月15日に、近年の気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえた新宮川水系河川整備基本方針が改定され、現在、その基本方針に基づく河川整備計画の策定に取り組んでいただいています。

また、浸水被害軽減対策については、平成29年度から5年間、熊野川を緊急対策特定区間に設定し、河道掘削を実施いただいております。掘削した砂利は、県管理の井田海岸に養浜材として有効活用を行うなど、国、県が連携して侵食対策を講じていただいております。

相野谷川については、令和2年度から引き続き鮎田水門の耐震工事を実施いただいております。

今後も引き続き、熊野川・相野谷川の総合的な治水対策を継続して実施いただくとともに、掘削した砂利は、井田海岸侵食対策に養浜材として、さらに活用いただくよう要望してまいります。

県管理である神内川は、神内川沿線で頻繁に発生する浸水被害に対し、安全な川づくりを目指すため、平成30年度に河川整備計画を策定し、令和元年度から大規模特定河川事業として、地質調査や測量設計等を進め、令和2年度から下流側の工事に着手していただいております。

井田川についても、井田川沿線の浸水被害軽減を図るため、井田神社・宮ノ前橋から狼谷団地間において、平成28年度から、河積の拡大を目的に護岸改修工事を実施していただき、令和3年度末に完成予定です。

今後は、狼谷団地から上流側の測量設計業務に着手予定と伺っております。

今後も浸水被害軽減を図られるよう、県、関係各位と緊密に連携し、安全な川づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

また、鵜殿港東防波堤およ

び南防潮堤についても、災害復旧工事として、引き続き消波ブロックを設置し、防波堤の消波機能の早期回復を目指すとしており、今後も県、関係各位と緊密に連携し、早期復旧に向けた取り組みを進めてまいります。

道路整備事業

道路利用者の安全確保を図るため、平成18年度から整備を進めてきました町道相野口永田線、高岡明和橋から大里相川橋間、約2キロメートルについては、本年7月に完成予定となりました。

道路整備に伴い、ご協力いただきました地権者、ならびに地域住民のみなさまに改めて感謝を申し上げます。

今後は、残る高岡地区から鮎田地区間の急カーブ箇所、引き続き道路利用者の安全確保に努めてまいります。

建設工事

令和4年度の建設工事については、国土交通省における令和3年度第1次補正予算を活用し、本町でも令

和3年度3月補正予算、および令和4年度当初予算を速やかに執行できる予算編成を行ってまいります。

道路改良工事では、町道井田成川線を始めとする9路線を、橋梁修繕工事では、桐原地区の岡地橋を始めとする5橋、および25橋の橋梁点検を、排水路改良工事では、町道成川鵜殿線を始めとする19路線を計画しており、さらに、成川深谷地区浸水対策として、町道深谷1号線排水路改良の詳細設計業務に着手してまいります。

今後も町に有利な各種交付金、補助事業を活用し、災害に強い安全・安心な住みよいまちづくりを基本目標に、基盤整備を進めてまいります。

教育施策

町の教育施策については、本年3月に改訂される「紀宝町教育大綱」に基づき、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を推進してまいります。

学力の向上については、平成26年度から「紀宝町学力向上推進協議会」を核として、子どもたちが学ぶ喜

オンラインで交流学習

GIGA スクール構想により整備された1人1台端末により、だれ一人取り残すことのない教育の実現を目指しています。



サイエンススクール

町では、さまざまな実験を通して、科学の不思議さにふれ、親しみを持ってもらえるようにサイエンススクールを開催しています。



びを実感するなかで、学びに向かう姿勢の向上と、学力向上に向けた取り組みを推進してきました。

今後、令和4年度における「全国学力学習状況調査」に向けて、学校、保護者、町教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、より豊かな学びを実現するために、継続的な取り組みを進めていきます。

また、町内の小・中学校3校を拠点校として、授業改善に向けた公開授業研究会を開催し、大学教授等に指導・助言をいただくなかで、すべての学校が全校体制で校内研修を継続するしくみを確保し、教職員の指導力向上、子どもたちの豊かな学びと、さらなる学力の向上を目指していきます。

GIGAスクール構想

GIGAスクール構想により整備された、「一人一台端末」は、すべての小中学校において日常的に積極的な活用が始まっており、令和4年度には、町内全小中学校の全教室に電子黒板を整備していきます。

最先端のレベルに整備されたICT環境を最大限活用し、これまで培ってきた数多くの教育実践を組み合わせたこと、新たな学習スタイル・授業スタイルを構築し、多様な学び方のもとで、だれ一人取り残すことのない教育の実現を目指していきます。

幼児教育

幼児教育については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に共通に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿って、豊かな教育・保育活動を行っています。

幼児期から児童期の教育は、子どもたちの生涯の学びの基礎となる極めて重要なものであり、「学びの基礎力の育成」という視点と共通理解のもとで、町教育委員会、福祉課、小学校との連携をさらに強化し、保育所・幼稚園・小学校の円滑な接続のために、相互に保育・授業参観などの交流や、合同研修等の取り組みを充実させていきます。

また、うどの幼稚園においては、現在子育て支援を目的に、平日は最長午後6時まで、

で、夏休みおよび冬休みの長期休業中は最長午後2時10分まで預かり保育を実施していますが、令和4年度から、長期休業中においても預かり保育時間を最長午後6時まで延長し、さらなる子育て支援の充実に取り組みしていきます。

石川県中能登町

中能登町との交流事業、スポーツ交流事業については、平成26年度から継続的に、町体育協会、町スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めています。

教職員交流事業として、平成26年度から、小学校外国語活動や、算数・数学科における習熟度別少人数授業、「特別の教科 道徳」などを視察研修し、事後研究会では両町の教職員が活発な意見交換を行うなかで、ともに授業力の向上を目指し、交流を深めてきました。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流事業は中止となりましたが、

今後も交流事業を実施する計画です。

外国語教育

町ではALTを1名増員し、3名体制でより効果的な英語教育を推進しています。増員したことで、児童生徒が授業や休み時間、放課後等の交流でALTと直接コミュニケーションを図る機会が増え、英語がより身近な存在となりました。

うどの幼稚園でも、ALTが週1回英語活動を行い、小学校では1年生から積極的にALTを活用した英語活動を展開しており、幼少期からの効果的な英語教育に取り組んでいます。

自主学習の取り組み

放課後に各小学校において児童たちが自主学習に取り組む時間を設定することで、放課後の子どもたちの安全・安心の居場所づくりや、子育て支援にもつながる「放課後サポートスクール」を引き続き実施します。

さらに、長期休業中に町内5小学校を会場にして、



京城跡を見学

写真は、町指定文化財である京城跡を相野谷中学校の地域の史跡を学ぶ取り組み「京城を学ぶ」という授業の一環で、行われた学習活動の様子です。



令和4年成人式

写真は、今年開催された令和4年成人式の様子。令和5年以降は、成年年齢の引き下げにより名称を「二十歳を祝う会」として開催します。

「サマースクール」を20回程度、また「ウィンタースクール」を5回程度開催し、児童たちが自主的、主体的に学習に取り組めるよう、一人ひとりに応じた学習の支援を行っていきます。

併せて、科学への興味・関心をより一層高めるとともに、親子で楽しみながら学べる環境づくりを目的として、実験や観察を中心に身近な科学を体験する「サイエンススクール」を年3回程度実施していきます。

学校運営協議会

「学校運営協議会制度」については、町内全小・中学校に本格導入して5年目となります。今後も引き続き、それぞれの学校や地域の特色を活かした取り組みを充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働するなかで、子どもの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

また、学校施設等につきましては、今後も引き続き、町内学校施設の適正管理を行い、よりよい教育環境の整備に努めていきます。

成人式

成人式については、民法の一部改正により、本年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になることに伴い、令和5年以降の成人式は、名称を「二十歳を祝う会」とし、当該年度に20歳を迎えられる方を対象として、毎年1月2日に開催する予定です。

生涯学習事業

生涯学習事業については、豊かな心を育む生涯学習を進めるため、地域の人的資源を十分に活かしながら、多様な学習や活動の機会が十分保証できるよう企画・運営していきます。

学校支援本部元気キッズ

地域の人材や文化などの財産を活かした活動などを展開しており、物作り教室、科学実験を楽しむ科学工作教室などの各種体験学習事業や、子どもたちへの読み聞かせ事業、ALITを講師とした英会話教室などを開催しています。

今後も、子どもの幅広く豊かな学びの創出を図り、多様

化する社会に対応できる子どもたちの成長に寄与するための、学校支援や地域の子育て支援を引き続き行っていきます。

地域文化の振興

紀宝町大里地区に位置する京城跡みやこのじょうせきの適切な保存・活用を図るため、「京城跡保存活用計画」を策定し、平成31年3月に、京城跡を「紀宝町指定文化財」に指定しました。その後の整備活動のなかで、令和3年度には城跡の東側に、新たに城の防御設備（堀切）が確認されました。

今後も、地元大里区役員、地権者、文化財調査委員等で組織する「京城跡保存・活用・整備検討委員会」において協議・検討を行い、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本計画に基づく現地の環境整備のほか、学習活動の場としての活用などを促進し、地域振興につながる取り組みを進めていきます。

図書館事業

鶴殿図書館の老朽化と交通アクセスの課題を解決するため、旧保健センターを有効活用

し、令和3年4月に、子育て支援センターとの複合施設「紀宝はぐくみの森」に新しい町立図書館としてオープンしました。

また、平成23年度から開始した移動支所における「移動図書館」や小学校、保育所、老人介護施設などへの定期的な図書の出出など、きめ細やかで機動的な図書館サービスをより一層充実させていきます。

さらに、子育て支援センターとの複合施設として、各関係機関と連携しながら、子育て支援をはじめ、子どもの読書活動の推進や地域の課題解決の支援に取り組むなど、地域活性化の一助となるよう取り組んでいきます。

社会体育事業

社会体育事業については、町民運動会や各種スポーツ大会等を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代層が運動を通して相互交流を深め、健康増進と日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

※予算については、来月発行の広報きほう5月号で紹介いたします。

備えを知ること
であなたとあなた
の大切な人の
命を守る

南海トラフ地震への備えをできることから一歩ずつ
特集
地震から身を守るために

今日からできる わが家の防災対策

**南海トラフ地震は30年以内の
発生確率が70～80%**

南海トラフ地震は、静岡県の駿河湾から九州東部の日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震で、次の南海トラフ地震の発生確率は30年以内に70～80%と、いつ起きてもおかしくない状況です。

また、日本は世界有数の地震大国で、これまで多くの地震や津波による災害を経験してきました。そのため、南海トラフ地震だけでなく、そのほかの地震もいつ、どこで起きるのかわかりません。

突然襲ってくる地震から身を守るためには、緊急地震速報や地震情報などを正しく理解し、迅速な避難（安全確保）および日ごろからの備えを行うことが重要です。

今回の特集では、南海トラフなどの地震に対する備えとして、理解する、準備する、行動するの3つの観点から、今日からできる防災対策をご紹介します。

災害への備えは
日ごろの備えが重要だよ



南海トラフ地震は、およそ1000〜1500年間で繰り返し発生してきた大規模地震です。

前回の南海トラフ地震である昭和東南海地震（1944年）および昭和南海地震（1946年）が発生してから70年以上が経過した現在、次の南海トラフ地震発生の可能性が高まってきています。

紀宝町の最大震度は7

南海トラフ地震が発生した場合、紀宝町では、最大で震度7の揺れが予想されています。震度7の揺れは、立っていることができず、はわないと動くことができない揺れです。

また、紀宝町の沿岸部では、地震が発生してから10分以内で津波が襲ってくる可能性があり、最大の津波高は12・46メートルと予測されています。

南海トラフ地震臨時情報を知っていますか？

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりをお知らせするもので、次の条件で発表されます。

- 1 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
 - 2 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
- ▼詳しくは左のQRコードから県ホームページをご確認ください。今月号の折り込みチラシをご確認ください。



内閣府HP



三重県HP

マンガで学ぶ 南海トラフ地震

内閣府では、南海トラフ地震をマンガでわかりやすくご紹介しています。右QRコードからご確認ください。

詳しくはコチラ

町防災計画

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたら

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が気象庁から発表された場合、町は表①の地区に避難指示を発令します。

該当する地区にお住まいの方は、安全が確保された親戚や知人の家などに避難するか、表②の避難先を臨時情報発表から警戒対応と注意対応期間として2週間、開設しますので避難してください。

なお、避難の際には、16ページの非常用持ち出し品を参考に、各家庭の状況に合わせて、必要なものをご持参ください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

◆表① 事前避難対象地域

地区名	区域
井田	一部地域
鵜殿	一部地域
高岡	輪中堤内
成川	飯盛

◆表② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の避難先

地区	開設避難先	地区	開設避難先
井田	下り場集落センター、ウミガメ公園（3階以上）、井田小学校、上野農事集会所	北檜杖	北檜杖多目的集会施設
鵜殿	役場本庁舎（3階以上）、防災拠点施設5階、まなびの郷、鵜殿小学校	浅里	飛雪の滝キャンプ場、川丈班消防車庫
神内	神内小学校	大里	ふるさと資料館、田代体育館、中高年齢者就業改善施設、大里多目的集会施設、相野谷中学校、津本防災センター
成川	成川防災備蓄倉庫、就業改善センター（3階以上）、上地多目的集会施設	井内	相野谷小学校
高岡	高岡防災センター	平尾井	高齢者生産活動センター
		桐原	桐原生活改善センター

※開設する避難先については、町防災メールおよび町ホームページ、防災行政無線などでお知らせします。

02 準備する

地震が起きる前に

日 ごろから災害に備え、非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

また、個人や家庭の事情に合わせて、必要なものだけを選び、すぐ持ち出せるようにリュックなどに入れ、安全でわかりやすい場所に保管しましょう。非常時の持ち出し品や備蓄品は、年1回は点検することが大切です。

そして、大きな地震から身を守るためには、建物の耐震化や家具の固定などを行うことも重要です。町では下記のとおり、補助を行っています。備えあれば憂いなしです。もしものときに備え、この機会にぜひご利用ください。



家具転倒防止棒で家具を固定

以下の非常時の持ち出し品の例を参考に、各家庭の状況に応じて必要なものを準備しましょう。

① 枕元に置いておくもの

地震が発生したとき家の中を安全に移動するためなどに必要なもの

- 懐中電灯
- スリッパ・くつ
- 笛
- 手袋（軍手）

② 非常持ち出し品

すばやく家の外に出て避難するためにすぐ持ち出せるように必要なものだけを選んでおく

● 情報の収集・確認

- 携帯ラジオ 乾電池
- 携帯電話・スマホ（充電器も）
- 連絡先の控え
- 身分証明書のコピー
- 筆記用具・メモ帳
- ハザードマップ・地図

● 避難用具

- ヘルメット・防災ずきん
- マスク ヘッドライト
- 雨具 底の厚い靴

● 水・非常食

- 飲料水…500mlのものを
持てる範囲で
- 食糧…缶詰、レトルト食品などの非常食

● 衛生用品など

- 救急・応急手当セット
- ウェットティッシュ
- タオル（手ぬぐい）
- カイロ 携帯トイレ
- ビニール袋 消毒液

● 貴重品

- 現金…小銭を多めに
- 預貯金通帳 印鑑
- 家・車のキー（予備）

● 個々の事情にあわせて

- 持病の薬 メガネ
- 入れ歯 赤ちゃん用品
- 補聴器 生理用品
- つえ ペット用品

③ 備蓄品

避難生活を送るうえで必要なもの、最低3日間は自足できる分の水や食糧、停電や断水に対応できる物品など

- 水…1人1日3ℓを目安に
- 食糧 簡易トイレ
- 水タンク ビニール袋
- ブルーシート 着替え
- 生活用品（ラップ・食器・ガムテープ・ロープ）
- 衛生用品（歯ブラシ・除菌スプレー・ドライシャンプー・トイレトペーパー）
- カセットコンロ

耐震などの町の補助制度

木造住宅耐震診断

耐震性の確認と、概算補強工事費の情報を提供します。

【対象住宅】

- 昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、延床面積の半分以上が、住宅用に供されている3階以下の住宅
- 在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法の住宅（丸太組工法は、対象外）

【対象者】 町内在住者

【診断費用】 無料

木造住宅耐震補強等補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の耐震補強工事の費用を補助します。

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅

【補助金額】 工事費の一部（上限100万円）

木造住宅耐震補強設計補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の耐震補強工事を行うための設計の費用を補助します。

03 地震が起きたら 行動する

地震が起きたら

地

震が起きたら、まずは近くにある安全な場所で身を守る行動を最優先に取りましょう。大きな揺れを感じたからといって、いきなり外に飛び出るのは危険です。

その後、揺れが収まったらあわてず、転倒・落下した家具やガラスの破片に注意しながらドアや窓を開け、逃げ道を確保しましょう。

震源が近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあるため、「揺れたら避難」を心がけ、ここなら安全と思わずに、より高い場所に避難することが大切です。そして、避難する際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、徒歩で避難するようにしましょう。

しかし、いざというとき、焦らず行動するのは難しいものです。日ごろから家族と避難場所や避難経路を確認し、地震への備えをしておきましょう。



明防災マップ

揺れを感じたらまずは身を守る行動を!!

屋内で

頭を保護して机の下など、頑丈な場所に隠れる



屋外で

ブロック塀や電柱など、倒れる危険性のある場所から離れる



沿岸部で

津波の発生・襲来に備えて、安全な場所に避難する



災害時の連絡手段

災害時には、音声通話が集中し、電話が通じない場合もあり、避難後の家族間の安全確認をどのように行うか、事前に決めておく必要があります。連絡手段には、右の災害用伝言ダイヤルなどがあります。

また、LINE や Facebook、Twitter などの SNS は災害時の安否確認や情報収集に役立ちます。一方で、災害時にはデマが拡散される恐れもあります。信頼できる情報が正しく判断し、利用するようにしましょう。

災害用伝言ダイヤル

手順	録音方法	再生方法
①	171 にダイヤル	
②	録音の場合 1	再生の場合 2
③	電話番号を入力する ××× - ××× - ×××× ※被災地の方は自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください	

※携帯電話では、各社に災害用伝言板サービスがありますので、使用方法を事前に確認しておきましょう。

▼詳しくは、役場総務課防災対策室 (033-0335) まで。

【対象者】 町内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯
【固定費用】 無料 (3個以内、3個を越えた分については、本人の負担)

高齢者世帯家具固定補助

【対象者】 町内在住者
【補助金額】 器具購入費用 (上限5,000円)

家具固定器具購入補助

固定用器具購入費用の補助を行います。
【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
【補助金額】 設計費用の3分の2以内 (上限25万円)

木造住宅耐震シエルトー設置補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の1部屋補強工事や耐震ベッドを設置の費用を補助します。
【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
【補助金額】 設計費用の3分の2以内 (上限18万円)

18歳から

婚姻開始年齢が男女とも18歳へ



これまで、女性の婚姻開始年齢は16歳と定められており、18歳とされている男性の婚姻開始年齢と異なっていました。今回の改正で、女性の婚姻年齢が18歳に引き上げられ、男女の婚姻開始年齢が統一されました。

18歳からできることが今までよりも増えています。今一度、大人としての自覚を持ち、行動しましょう。

第一歩

18歳から大人に

特集 令和4年4月1日より

18歳から

親の同意がなくても契約できる



【民法上できる契約】

- 携帯電話の契約
- 賃貸契約
- 車などのローンの契約
- クレジットカードを作る など



成年年齢が18歳になると上記のような契約を自由に一人でできるようになる一方で、責任が伴います。成人すると未成年者取消権は行使できないため、安易な契約は交わさないよう注意しましょう。

18歳から

10年有効パスポートの取得や国家資格取得など



民法の成年年齢は、民法以外の法律において各種の資格を取得することや各種行為をするための必要な基準年齢とされていることから、例えば、10年有効パスポートの取得や、公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就くこと（資格試験への合格などが必要）、家庭裁判所において性別の取扱いの変更審判を受けることなども、18歳でできるようになります。

18歳から大人でも
できないこと

20歳から

お酒やたばこは20歳になってから

成年年齢が18歳に引き下げられても、健康面への影響・非行防止・青少年保護などの観点から、お酒を飲んだり、たばこを吸ったりすることができるのは20歳になってからです。



18歳から成人になっても、今まで通りのこともあります。正しい情報を得て、注意して行動しましょう。

新たな

20・21歳から

大型・中型自動車免許の取得

大型免許の取得可能年齢は21歳、中型免許の取得可能年齢は20歳で、いずれも成年年齢の引き下げ前後で変更はありません。



【なぜ変更がないの?】

大型免許の場合は3年以上、中型免許の場合は2年以上の免許経験が、免許取得の要件になっているため、必然的に上記の年齢制限が維持されています。

成 成年年齢が令和4年4月から、これまでの20歳から18歳に引き下げられます。大人になるとできるようになることが増え、父母の親権から離れ、親の同意がなくても自分の意志で契約ができるなど、さまざまな責任も生じてきます。

今回の特集では、18歳で大人になると何がかわるのか、また変わらないことは何なのか、消費者トラブルの未然防止などを紹介します。



政府広報オンライン

20歳から

公営ギャンブルや国民年金への加入義務など

公営ギャンブルと呼ばれる競馬・競輪・競艇・オートレースなどは、ギャンブル依存症対策などの観点から20歳になってから解禁となります。

【そのほか20歳以上から解禁のこと】

養子を迎えることや猟銃を所持すること、国民年金への加入義務などは、20歳以上から解禁となります。



離婚による 養育費はどうか？

取り決めた時点で20歳だと、引き下げ後でも20歳になるまで養育費を支払う義務があります。

養育費は、経済的な自立が期待できない場合に支払うものなので、子どもが成年に達しても自立していない場合は養育費の支払い義務を負うことになります。



いつから変わる？

成年年齢が20歳から18歳に変わるのは、令和4年4月1日からです。明治時代から約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、選挙をできる年齢が18歳に引き下げられたことなどから、平成30年に民法の改正が行われました。

次のページで生年月日別に成年になる日が確認できます。



消費者トラブルに

遭わないために

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができ、未成年者の消費者トラブルを抑止する役割をはたしています。

しかし、18歳になると「未成年者取消権」が使えなくなるため、社会経験に乏しい若者を狙った消費者トラブルの拡大が心配されています。

特に、下記のようなトラブルが多発しているため、十分に注意しましょう。

トラブルのきっかけ

トラブルのきっかけとして多いのは、SNSの広告や書き込みにだまされたり、SNSで知り合った人から誘われたりすることです。SNSは、便利なコミュニケーション手段であると同時に、悪質商法の誘惑などに使われやすいので、使い方を誤らないようにしましょう。

また、友人などから誘われるケースも少なくないので、うまい話はそのみにせず、きっぱり断りましょう。

Case Study

定期購入

サプリを低価格で1回限りの購入のつもりで申し込んだが、支払総額が高額な定期購入だった。

Advice

契約内容を しっかり確認



- インターネット通販をはじめ通信販売では、クーリング・オフ制度はありません。
- 解約条件・方法をしっかり確認しましょう。
- 証拠として、事業者と連絡した記録を残しましょう。

Case Study

もうけ話

友人にもうかる情報商材を勧誘され、50万円借金をして契約をしたが、もうからなかった。

Advice

カフェなどでの うまい話には注意



- 投資にはリスクがあります。
- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- 被害者の立場から加害者になり、友だちを失う可能性もあります。

Case Study

美容医療

美容整形外科クリニックで施術を受け、顔全体が内出血を起こし生活に支障が出た。

Advice

ほんとうに 自分に必要なの？



- 使う薬などがどのようなものなのかしっかり理解しましょう。
- 効果だけでなく危険度や副作用についても知り、納得したうえで自分で判断しましょう。

\interview/



詐欺に遭わないか
不安でいっぱいです

木本高等学校
瀬古 修平 さん(17)

Seko Shuhei

制限などがなくなり自由になるのはうれしいけど、詐欺などに遭わないか不安です。甘い言葉には惑わされないように気をつけます。

また、契約の意味や方法など分からないことばかりなので、今から自分でも調べて、慎重に判断できる「大人」になりたいです。



高校生なのに
「大人」って不思議

木本高等学校
小倉 優利 さん(17)

Ogura Yuki

「大人」というのは、「何でも自分でできて、自立している」というイメージなので、誕生日を迎えたら、「大人」というのは実感が湧かないし、不思議な気持ちです。

18歳から契約などではできるようになることや、大型・中型の自動車免許の取得は20歳以上からなど、知らないことがたくさんあるなと思いました。

成人式はようになる？

成人式の対象年齢や時期は、法律による決まりがなく、各自治体の判断で開催します。

町では成年年齢引き下げ後も、これまでどおり当該年度に20歳を迎えられる方を対象とし、名称を「二十歳を祝う会」として、毎年1月2日に式典を開催する予定です。



成年年齢確認表

生年月日	成年になる日	成年年齢
平成14年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

契約や買いもので困ったときは...

不安なときは気軽に相談窓口で電話してみましょう。消費生活ホットラインに電話すると近くの消費生活相談窓口につながります。

消費者トラブルについて、消費生活相談員が助言による解決・支援します。

勧誘の仕方や契約内容など事業者側に落ち度があれば解決に向かうことがあるので、あやしいと感じたら、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎ 188

「資源」と「ごみ」 正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうと一緒に各世帯に配布しますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- ①きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までに出してください。
- ②猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- ③ごみボックスがいっぱいのときは、翌日以降に出してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



令和4年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

子どもたちが豊かな環境のなかで教育を受けられるために

町内の教育機関などでベルマークを集めています

町内の教育機関などでは、教育環境の改善に役立てるため、ベルマークを収集しています。

これまでに集めたベルマークで、一輪車や掃除機、CDラジカセなどの教材や備品・図書を購入しました。

以下の教育機関などでベルマークを回収していますので、ご協力をお願いします。

【回収場所】

- ❖まなびの郷
- ❖うどの幼稚園
- ❖相野谷中学校
- ❖相野谷小学校



※回収方法などは、各回収場所にてご確認ください。

ベルマークで交換した一輪車

◆ベルマーク運動とは

ベルマーク運動はすべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたいという願いから、1960年に始まりました。

協賛会社の対象商品についているベルマーク1点を1円で換算して、教材や備品と交換できます。

さらに、交換したものの代金の10%がベルマーク財団に援助金として寄付され、その援助金で災害被災学校や特別支援学校などの援助をしています。

ベルマーク運動には、「自分たちの教育環境づくり」と「教育援助」という2つの機能があります。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



マイナンバーカードの取得はお早めに

マイナポイント第2弾が始まりました！

町では、マイナポイントの申し込みを支援しています。希望される方は、下記の申し込みに必要なものを準備のうえ、役場税務住民課窓口までお越しください。また、窓口のほかに、郵便局や携帯ショップ、スマートフォンやパソコン（カードリーダーが必要）などでも申し込みができます。

① マイナンバーカードを取得した方

【ポイント付与】 最大 5,000 円相当のポイント

【申込開始時期】 令和 4 年 1 月 1 日から

【申 込 期 限】 令和 5 年 2 月 28 日

※令和 3 年 12 月末までにマイナポイント第 1 弾に申し込んだ方で、まだ 20,000 円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大 5,000 円までポイント付与を受けていない方）は、令和 4 年 1 月 1 日以降も引き続き、上限までポイントの付与を受けることができます。

◆ 申し込みの注意点

- ①～③のマイナポイントを申し込むには、令和 4 年 9 月末までにマイナンバーカードの交付申請を済ませた後、マイナンバーカードを取得しておく必要があります。
- マイナンバーカードは、申請から交付までに約 1 か月かかるため早めの申請をお願いします。
- ②、③のポイント付与の開始時期など、最新の情報は、右の QR コードからマイナポイントホームページをご確認ください。



マイナポイントHP

② マイナンバーカードの健康保険証として利用申し込みを行った方

【ポイント付与】 最大 7,500 円相当のポイント

【申込開始時期】 令和 4 年 6 月ごろ

【申 込 期 限】 令和 5 年 2 月 28 日

※すでに利用申し込みを行った方も含みます。

◆ 申し込みに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードのパスワード（数字 4 桁）
- マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスのカードや、アプリをインストールしたスマホなど

③ 公金の受取口座の登録を行った方

【ポイント付与】 最大 7,500 円相当のポイント

【申込開始時期】 令和 4 年 6 月ごろ

【申 込 期 限】 令和 5 年 2 月 28 日

▶ 必要書類など、詳しくは、役場税務住民課（☎ 33-0337）までお問い合わせください。

マイナンバーカード休日特別窓口を開設します



町では、お仕事などで平日に来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの休日特設窓口を次のとおり開設します。

マイナンバーカードの申請方法が分からない方への申請支援や写真の無料撮影、マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新などを行っています。お手続きには時間がかかるため、時間に余裕を持ってお越しください。

【日時】

4 月 10 日（日）、5 月 8 日（日）、6 月 12 日（日）、7 月 10 日（日）、8 月 14 日（日）、9 月 11 日（日）

※いずれも午前 8 時 30 分から正午まで

【場所】 役場税務住民課窓口

※ご来庁の際は、一度役場税務住民課までお問い合わせください。

県内の中小企業者などの事業継続・回復を支援

三重県地域経済復活支援金を給付します

県では、令和4年1月のまん延防止等重点措置発出に伴う経済活動の停滞などによる影響により、特に厳しい状況にある県内の中小法人・個人事業者などの事業継続・回復を支援するため、支援金を支給します。

【給付対象】

下記の①～③を満たす、中小法人・個人事業者が給付対象となります。

- ① まん延防止等重点措置発出に伴う経済活動の停滞などによる影響を受けた
 - ② 県内に本店または、主たる事業所を有する
 - ③ 令和4年1月～3月のいずれかの月の売上が、前年（令和3年）、前々年（令和2年）または前々前年（平成31年）の同月と比べて30%以上減少している
- ※国の「事業復活支援金」と併せて利用できます。
※令和4年1月～3月に実施される三重県飲食店時短要請等協力金との併用はできません。ただし、令和4年1月～3月のいずれかの月の飲食店時短要請等協力金の受給（見込）額が支給額に1/3を乗じた額を下回る場合、該当月ごとにその差額を支給します。

【申請期限】 6月15日（水）

【上限額】 中小法人30万円、個人事業者15万円

【支給額】

- 国の事業者復活支援金を受給している場合
〔比較年の1～3月の売上合計－対象月（※）の売上×3〕－国の事業復活支援金の受給（予定）額×3/5
- 国の事業者復活支援金を受給していない場合
比較年の1～3月の売上合計－対象月（※）の売上×3
※対象月とは、令和4年1月～3月のいずれかの月で比較年の同月比で売上が30%以上減少した月のことです。

▶ 詳しくは、三重県地域経済復活支援金ホームページをご覧くださいか、相談窓口（☎059-224-2838）までお問い合わせください。



県庁ホームページ

令和4年4月以降、0.2%引き下げ

特別児童扶養手当等の手当額が決まりました

2021年全国消費者物価指数の実績値（対前年比0.2%減）が公表されました。特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、令和4年4月以降の各手当額については、0.2%引き下げられます。

	～令和4年3月（月額）	令和4年4月～（月額）
特別児童扶養手当（1級）	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当（2級）	34,970円	34,900円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
福祉手当（経過措置分）	14,880円	14,850円
児童扶養手当（全部支給）	43,160円	43,070円
児童扶養手当（一部支給）	43,150～10,180円 （所得に応じて決定されます）	43,060～10,160円 （所得に応じて決定されます）

▶ 詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

申請書などを提出される際の負担を軽減するため

役場への提出書類が原則ハンコ不要に

町では、行政手続きにおける書類の見直しを行い、申請書や届け出を提出される際の負担を軽減するため、4月1日から住民のみなさんが役場にご提出される書類の押印を原則不要とします。押印を廃止した申請書などの一覧表は町ホームページにて掲載しますので、ご確認ください。

ただし、実印や銀行印が必要な手続きや診断

書のように第三者が作成する書類などについては、引き続き押印が必要となります。

また、手続きの内容によっては、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の提示をお願いする場合があります。

▶詳しくは、役場各担当課までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月28日（木）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

町公平委員会委員に

山田十司さんを再任！

3月1日に開催された令和4年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決（同意）され、山田十司さん（井田）が公平委員会委員に再任されました。

任期は、令和4年3月9日から令和8年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

町監査委員に

坂地謙一さんを新任！

3月1日に開催された令和4年第1回紀宝町議会定例会において、議案「監査委員の選任について」が議決（同意）され、坂地謙一さん（井田）が監査委員に新任されました。

任期は、令和4年3月9日から令和8年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和4年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上の飼い犬

◆**料金** (1頭あたり)

【登録済の犬】 3,400円

(注射料2,850円 + 注射済票550円)

【未登録の犬】 6,400円

(注射料など3,400円 + 登録料3,000円)

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	場所
4月13日(水)	8:50 ~ 9:05	桐原生活改善センター
	9:15 ~ 9:20	阪松原生活改善センター
	9:30 ~ 9:40	平尾井生産活動センター
	9:55 ~ 10:05	大里多目的集会施設
	10:20 ~ 10:25	旧JA高岡出張所前県道
	10:40 ~ 10:50	鮎田構造改善センター
	11:10 ~ 11:15	北桧杖多目的集会施設
	11:30 ~ 11:35	旧JA浅里出張所前
	13:10 ~ 13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40 ~ 14:10	飯盛多目的集会施設
4月14日(木)	14:20 ~ 14:50	神内構造改善センター前
	9:10 ~ 9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40 ~ 10:10	井田公民館
	10:25 ~ 10:55	上野農事集会所(つどい館)
	11:10 ~ 11:30	鶯殿長谷集会所
	13:10 ~ 13:50	鶯殿駅自転車置場前
14:00 ~ 14:25	役場本庁舎裏	

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

給付確認書の提出はお済みですか？

町では令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯や、令和3年1月以降で新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯を対象に、10万円を給付する「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」の給付確認書と申請書の受付を行っています。

同給付金は、令和3年12月10日時点で、町の住民基本台帳に登録されており、令和3年度の住民税非課税世帯の方が対象で、対象となる方には、町から2月上旬に確認書を送付しています。3月10日時点で、約9割の方が確認書の

提出を済ませていただいておりますが、約1割の方からまだ確認書が届いていません。確認書を提出されていない方は、4月27日(水)までにご提出ください。

【確認事項】

- ①世帯全員が、住民税が課されているほかの親族などの扶養を受けていないこと
- ②世帯のなかで、住民税のなかに、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと

▶詳しくは、役場福祉課 (☎33-0339) までお問い合わせください。

80年以上前の法被

消防団消防服の歴史

現在、紀宝町の消防団員は上下紺色の活動服を着用していますが、第4分団鵜殿班の消防車庫には昔着用していた、古い消防服が保管されています。

消防団は、明治27年から昭和13年までは「消防組」、戦時下には「警防団」、戦後は「消防団」と名前を変えました。

現在、鵜殿班の消防車庫に残っている消防服の中で最も古いものは、「消防組」の文字が入っている法被で、昭和13年まで使用されていたと思われれます。頭には頭巾をかぶり、煙を吸わないようにしていました。

次に古い「警防団」は、昭和14年から8年間だけ存在した組織です。法被とそろいの赤いラインが入った股引ももひきがあったようです。背中には大きく「鵜殿」と印されています。

鵜殿村が旧紀宝町に合併されるまで着用されていたのが、「鵜殿村消防団」と入った分厚い法被です。

浜田新はまのあらた一分団長によると、消火活動の際に普段着の上に羽織っていたようで、「重いので動くのが大変でしたが、天然素材で燃えにくいため、大活躍してくれました」と話していました。

消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

鵜殿村警防団

昭和14年から8年間だけ存在した、警防団の法被です。法被とそろいの赤いラインが入った股引があったようです。



鵜殿消防組

明治27年から昭和13年まで右のような法被を着て、消火活動を行っていました。頭には、頭巾をかぶっていたようです。



今月の消しメン★

団員紹介 No.12

福住 章司 さん

(第4分団鵜殿班・41歳)

たくさんの方に
入団してもらいたいです。



◆お仕事は？

(株) トーホーテクノで機械の設計やメンテナンスなど、技術的なことを担当しています。

◆入団のきっかけは？

先に入団していた友人に誘われたのがきっかけです。何人が同級生もいたのでスムーズに入ることができました。

◆趣味は？

絵を描くことが好きなので、iPadなどを使って描いています。

◆普段の心がまえ

消防団員として活動するなかで、一人ひとりの力が大切だと実感しました。いざというときに役立てるように、日ごろから訓練を一生懸命がんばりたいです。

町営浄化槽の設置は 指定工事店にご相談を

指定工事店が 浄化槽を設置します

町では、平成20年度から町が浄化槽を設置し、維持管理も行っていく「紀宝町町営浄化槽整備推進事業」での浄化槽整備を行っています。

町営浄化槽を設置する場合、町が指定した事業者が工事を行う『指定工事店制度』のもと実施します。

これから、浄化槽の新規設置や設置替えを希望される方は、町営浄化槽指定工事店（表①参照）が設置や申請を行いますので、お気軽にご相談ください。

なお、設置に伴う分担金（表②参照）は記載のとおりです。また、町

表① 町営浄化槽指定工事店名簿

事業者名	電話番号
(株)AQUA WATER WORKS	32-2676
丸玉水道	22-4908
(株)仲西水道工事店	31-7236
(株)協和水道設備商会	22-6067
栗山水道	32-3284
南紀プロパンガス(株)	21-3636
谷口設備	32-1785
(有)山口浄化槽工業所	22-3805
畑野水道	32-3526
(株)山口建設	33-0010

※順序は、受け付け順。

営浄化槽への設置促進策として、くみ取り式便所や単独浄化槽からの設置替えに、補助金（表③参照）があります。補助金を活用して、町管理の浄化槽設置をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

表② 浄化槽設置分担金の額

浄化槽の種別	分担金の額
5人槽	165,500円
7人槽	208,340円
10人槽	276,800円

表③ 浄化槽設置替え補助金の額

補助金の内容	補助金の額
浄化槽までの配管費用	上限6万円
単独浄化槽の撤去費用	上限9万円

Purified



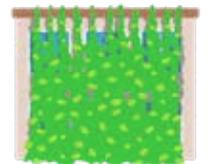
シリーズ ストップ地球温暖化 その143

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **ゴーヤの苗**

グリーンカーテンを作ろう！



節

電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を控え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実は食べることができます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など、栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャップルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

ゴーヤの苗の予約方法は次のとおりです。

【申込】窓口、電話などで、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。

※1世帯6つまでです。

【配布】5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

【期間】4月1日(金)～28日(木)

▼申し込みなど、詳しくは役場環境衛生課（☎33-0338）まで。



地域おこし協力隊活動日誌 vol.59

3年間ありがとうございました!!

3月末日を持って「地域おこし協力隊」の任期が満了となり、活動が終了しました。

3年前に新卒で紀宝町の地域おこし協力隊に任命されたときは、ほかの協力隊の方と比べて業務経験や専門知識が乏しく不安しかありませんでした。しかし、周りの方のサポートのおかげでこれまで活動することができました。

ウミガメ公園での3年間の活動を振り返ると、飼育設備や展示生物が充実しただけでなく、お客さんに町のシンボルであるウミガメの保護活動や、世界遺産である七里御浜を知っていただけるようなイベントも行うことができました。

また、新型コロナウイルス感染症が流行して以降は、SNSを通じてウミガメの保護活動や魅力を発信し、たくさんの方にウミガメ公園の存在を知っていただけました。

ただ、任期中に達成したい目標のひとつであった、ウミガメ類の繁殖が成功できなかったことはとても悔しいですが、退任後もウミガメ公園の飼育員を続けさせていただくので、引き続



ウミガメ公園

き、さまざまなことにチャレンジをしていき、今後もウミガメ公園の飼育員として紀宝町を盛り上げたいと思います。

ウミガメ公園にお越しの際には、声をかけてくれるとうれしいです。最後になりますが、みなさん3年間ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

三重県警察官を募集！

三重県警察では、警察官の採用試験を次のとおり実施します。

- 【申込期限】 4月13日（水）
- 【試験日】 5月8日（日）
- 【受験資格】 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方および、令和5年3月31日までに大学を卒業見込みの方



▶詳しくは、三重県職員採用案内 HP (<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) まで。
—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集を行います！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込日や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込みのチラシ（家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について）をご覧ください。

ポイント♪

粗大ごみを出す際には、「粗大ごみ」と大きく張り紙し、当日8時30分までに、玄関前など分かりやすい場所に置いてください。



ごみのお兄さん かしわぎ かずや

—— 役場環境衛生課（☎33-0338） ——

一人ひとりの違いを認め合おう
みんなできえよう！人権問題

コロナ対策のつもりが過剰な反応に

STOP!! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症の流行が続く現在、町内でも感染者が確認され、不安に包まれやすい状況が続いています。

今一度、下記のようなケースで、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「だれかのこと」ではなく「自分のこと」として考えましょう。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。

また、新型コロナワクチンの接種が進むなか、接種を受けていない人に対する差別や偏見も生まれています。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。



法務省 HP

CASE 2

感染者とその家族への差別や偏見

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり非難したりする差別や偏見が生まれています。なかには、プライバシーなどの人権を侵害しかねない場合もあります。

CASE 1

医療従事者やエッセンシャルワーカーとその家族への差別や偏見

医療従事者やその家族に対する、必要なサービスの提供拒否、行事への参加拒否などの事例が全国で起こっています。

CASE 4

新型コロナワクチンを受けていない人への差別や偏見

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。なかには病気など、さまざまな事情で受けられない人もいます。

CASE 3

思い込みや過剰な反応による差別や偏見

特定の症状だけで感染を決めつける、あるいは、感染者と同じ地域の居住者というだけで差別や偏見が起こっています。

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ① 特集 今日からできるわが家の〇〇対策
- ② 特集 令和4年4月1日より 18歳から〇〇に
- ③ STOP !! 〇〇〇差別
- ④ 「〇〇〇」を予防しましょう。
- ⑤ 〇〇〇ザクラの贈呈式を開催



ウミガメ公園商品券 (2000円分)

4月号の当選者へは
 抽選で左記の物が当たります

◆応募資格

紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5問分 (〇の中に入る数字や文字) と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係 (〒519-5701 紀宝町

鶴殿324) まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆締め切り
 4月11日(月)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

◆3月号の正解
 ①げんき ②常識

③ピンク ④節分 ⑤梶鼻

◆3月号当選者
 (応募総数28通・正解者28人)

賞品は「トマト」(ほづぶ) (東 美智子さん (鶴殿)

石本 千代松さん (大里)

堀口 文子さん (成川)

上中 郁哉さん (井田)

藤村 由美子さん (神内)

詳しくは、役場企画調整課

広報係 ☎33-0334)まで。

519-5701 紀宝町

〒519-5701 紀宝町

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“春の花の絵本”

町立図書館
岸 図書館長

ハートのはっぱ かたばみ

多田多恵子 / 文
広野多珂子 / 絵 福音館書店

三つのハートの葉っぱが目印の身近な植物「かたばみ」。葉っぱで磨くと十円玉をびかぴかにできるなど「かたばみ」の秘密がいっぱい！



なののはな みつけた

ごんもりなつこ / 作
福音館書店

春の訪れとともに咲く菜の花は蜜がいっぱいあって蜜蜂が大好きな花。土手や畑にいる菜の花の仲間たちを見つえられるかな？



すみれとあり

矢間芳子 / 作 森田竜義 / 監修
福音館書店

コンクリートや石垣の隙間などに咲いているすみれの花。なぜこんな場所に咲いているのでしょうか。すみれとありの関係とは！？



さくら

長谷川摂子 / 文
矢間芳子 / 絵・構成 福音館書店

「わたしはさくら、ソメイヨシノ。」…1本の桜の木をめぐる1年間のドラマを、語りかけるような文と精緻な絵で描く美しい絵本。

スペシャルおはなし会
4月23日(土)

0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半

※新型コロナ感染拡大防止のため中止や変更する場合があります。

- ◆町立図書館 (☎32-4646)
- ◆利用時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆スペシャルおはなし会
4月23日(土)は「子ども読書の日」です。
図書館では、この日に関連して4月23日(土)にスペシャルおはなし会を開催します。絵本のよみかきせや、わらべうた、子育てワークショップ講座もあります。お申し込みは町立図書館までお願いします。
また、4月23日(土)～5月12日(木)は「こどもの読書週間」です。期間中、おすすめの本や児童書を展示、貸し出しますので、ぜひご利用ください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表①：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
水曜日	6日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	13日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	20日	井田公民館	13:30～14:45
	27日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	7日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	14日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	21日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	28日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	1日	高岡防災センター	9:00～10:15
	8日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	15日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00
	22日		
月曜日	4日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	11日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	18日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	25日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	5日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	12日	北桜杖多目的集会施設	10:30～11:45
	19日		
	26日	中村多目的集会施設	13:30～14:45

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。



Health

今月のテーマ

季節の変わり目は要注意

「春バテ」を予防しましょう

春

は、気圧の変化や寒暖差が大きく、入学や転勤など生活環境が変化する季節です。そのため、気づかないうちにストレスが溜まると、自律神経が乱れ、「春バテ」の要因のひとつとなります。

「春バテ」はだるさ、眠気、肩こりなどの不調を引き起こしますが、生活習慣を改善することで予防につながります。



「春バテ」予防のポイント

① 身体を冷やさない

寒暖差によって身体を冷やさないよう、体温調節のできる服装を心がけたり、適度な運動で血流・代謝を高めましょう。

② 1日3回しっかりと食べる

噛む動作によって脳は安らぎを感じ、食事の時間を確保することで心に余裕も生まれます。

また、起床時にコップ一杯の水を飲むと腸が刺激され動きが活発になり、血流促進に効果的です。

③ 質のよい睡眠

寝る1時間前からスマホの画面を見ないようにする、入

浴で身体を温めておくなど、リラクセスした状態を整えることが大切です。

また、蒸しタオルやアイマスクなどで目を温めてマッサージをするとよりリラックスできます。

④ 日中はちよっと「しゃべり」をこまめ

- 洗濯物を干すときは1枚ずつしゃべりながら干し、スクワットを取り入れる
- 調理中にかかとを上げる
- 床掃除は掃除機ではなく、雑巾がけにする

このように、日常生活の中に、ちよっと「しゃべり」を取り入れ、筋肉を鍛えましょう。血行がよくなり、自律神経が整えられます。

Dentistry

竹田歯科衛生士の歯の健康ひとこめ その194

今月のテーマ

フッ化物配合歯みがき剤



歯を大切にしようね♪

歯

みがき剤には、「むし歯予防」「歯周病予防」「知覚過敏ケア」「口臭除去」など、さまざまな薬用成分が配合されています。そのため、歯みがき剤は選び方、使い方によって、ブラッシングの効果をより高めてくれます。歯みがき剤の表示を参考に、それぞれの症状や目的に合わせて選びましょう。

たとえば、むし歯予防にはフッ化物配合のものが効果的です。特に歯質が弱いなど、むし歯になりやすい方には「フッ化物」の濃度が1,000〜1,450PPMの歯みがき剤がおすすめです。

また、40代以降は歯周病の進行などにより、歯の根元に見える根面むし歯が増えてきます。大人の根面むし歯予防・進行止めには高濃度のフッ化物配合歯みがき剤が効果的です。ただし、6歳未満の子どもは誤飲を防ぐため、フッ化物濃度1,000PPM以下の歯みがき剤を使用しましょう。

そして、歯みがき後のうがいは1〜2回、その後、1〜2時間は飲食を控えましょう。



One Point Advice

半解凍にして食べるのがおすすめ♪

エネルギー（1人あたり）：約 29kcal
塩分：約 0g

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理♪ その174



管理栄養士
富博子

今月のお料理

そのまんま♪

りんごシャーベット

今回は、皮ごと食べられるりんごシャーベットのご紹介です。りんごは変色しやすいので、切ったらすぐに調理しましょう。煮汁は捨てずに、ゼラチンなどを加えてゼリーにして食べることもできます。

また、りんごが変色するのは、切り口のポリフェノールが空気に触れて酸化するため、変色防止には塩水以外に、水に少量のはちみつまたは、砂糖を溶かしたものに5分程つけるのもおすすめです。

【材料（4人分）】

りんご … 1個
水 … 500ml
砂糖 … 大さじ5～6
レモン汁 … 大さじ1/2

【作り方】

- ① 小鍋に水、砂糖、レモン汁を入れて、煮立たせる。
- ② りんごはきれいに洗い、縦半分に切る。へたを取って、種の部分をくりぬき、①に入れる。ときどき、ひっくり返しながらか、約5分煮る。
- ③ 鍋から取り出し、冷めるまで放置する。
- ④ 冷めたらラップで包んで冷凍庫で凍らす。
- ⑤ 食べる際は、食べやすい大きさに切るか、フォークなどで切りながらか食べてください。

Cooking

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間	
◆ チェアエクササイズ		
8・15・22日	大里多目的集会施設	(午前9時15分～10時15分)
6・13・27日	まなびの郷	(午前9時15分～10時15分)
◆ まちかどエクササイズ		
8・15・22日	まなびの郷	(午前9時15分～10時15分) (午前10時30分～11時30分)
6・13・27日	まなびの郷	(午前10時30分～11時30分)
◆ スマイルヨガ		
1・8・15・22日	鶺鴒福祉センター	(午前10時45分～11時45分)
7・14・21・28日	まなびの郷	(午前10時45分～11時45分)
◆ スポーツボイス		
5・19日	まなびの郷	(午前9時30分～10時30分) (午前10時45分～11時45分)

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場 鶺鴒福祉センター）

日	内容と開催時間	
12日	7・8か月離乳食教室	(午前9時30分～10時30分)

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

4月の休日救急当直医

日	病院名		内科・外科
3日	湊口クリニック	☎(21)3710	内科
10日	山口クリニック	☎(31)8052	外科
17日	真砂小児科	☎(29)7313	小児科
24日	熊野路クリニック	☎(21)2110	内科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001	内科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。

春の全国火災予防運動で

防火パレードを実施

町では3月1日、春の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを実施しました。出発式には、^{おうのとういち}逢野統一団長をはじめとする消防団員ら12人が参加しました。

これは火災が発生しやすい季節を迎えることに先駆け、町民の防火意識を高揚し、火災の発生を防止することを目的として行われました。

逢野団長が「空気が乾燥し、風が強い日が続いているので、パレードを通して防火意識を高めてもらいたい」とあいさつした後、全員が消防車両に分乗してパレードに出発し、町内を走りながらスピーカーで火災予防を呼びかけました。

Town topics

3 / 1



01



02

01. 消防車両に乗りパレードに出発。02. 整列する消防団員。

総合的な学習の時間に

鶺鴒小で和紙・ランプシェードづくりを体験

鶺鴒小学校の5年生は3月3日と10日、ふるさと資料館の栗須館長を講師に、同校で和紙づくりの紙すき体験とランプシェードづくりを行いました。

3日に行われた和紙づくりの紙すき体験では、和紙の材料となる雁皮^{がんひ}を水に溶かしたものをすき枠で一枚一枚すき、それを木の板に貼り、乾燥させて和紙作りを行いました。

また、10日に行われたランプシェードづくりでは、6本の木を三角錐の形に組み立て、その周りに自分たちで作った和紙を貼り付け、和紙でできたランプシェードを作りました。

児童たちは、「でき上がりが楽しみ」と話しながら、和紙・ランプシェードづくりに取り組んでいました。



01

01. 思い思いに和紙を貼り、ランプシェードを作る児童たち。
02. 水に溶けた雁皮をすき枠ですくう。



02

Town topics

3 / 3・10

初心を忘れず、日々成長を

自衛隊入隊予定者の激励会を開催

自衛隊三重地方協力本部熊野地域事務所は3月3日、入隊予定者激励会を町役場で開催しました。

矢渕中学校出身の山門^{やまかど}琉希^{りゅうき}さんは、^{にしだ}西田町長や募集相談員の^{たのおゆうじ}田尾友兄^{いしもとけいき}さん、石本慶紀^{いしもとけいき}さんに入隊を報告し、「今までお世話になった人たちへの感謝を忘れず、日々成長して周りから信頼される自衛官になりたい」と抱負を語りました。

西田町長は、「自衛隊に入隊され、国民の力になりたいという思いに感謝し、敬意を表します」と言葉を送り、厳しい訓練を乗り越え日本の将来を担う人材への成長に期待を寄せました。

Town topics

3 / 3



自衛隊への入隊が決まった山門さん（写真左から2番目）

浅里地区などへの植樹を予定

クマノザクラの贈呈式を開催

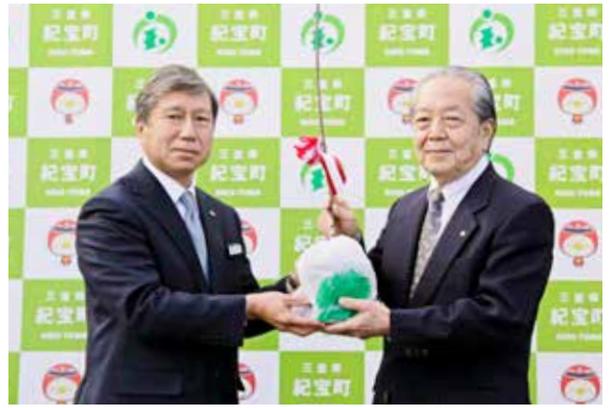
三重トヨペット株式会社とトヨタ自動車株式会社は緑化活動「ふれあいグリーンキャンペーン」の一環として、2月16日、町にクマノザクラの苗木を40本を贈呈しました。

これは、昭和51年から毎年実施されている「人と人とのふれあいのある豊かな町づくり」を目指した社会貢献活動で、この日役場玄関前で式典が行われ、井上喜晴社長が西田町長へ、高さ1.5mの苗木を手渡しました。

クマノザクラの苗木は、紀伊半島大水害で被害を受けた浅里和田地区の県道小船紀宝線近くなどに植樹される予定です。

Town topics

2 / 16



贈呈式の様子



大里桜愛好会のメンバー

いつまでも美しい桜を楽しめるように

大里親水公園で桜の植樹祭

大里桜愛好会のメンバーは3月6日、大里親水公園で桜の植樹祭を行いました。

大里親水公園の桜は、昭和50年に同会が昭和天皇在位50周年記念として植樹したもので、毎年美しい桜を見ることができます。今年は、50本のソメイヨシノを植樹しました。

また、今年は大里親水公園にて「桜のライトアップ」も予定されており、日中とは違った夜桜が期待できます。ぜひご覧ください。

Town topics

3 / 6



01



02

01. 特賞に選ばれたhirokoさんの作品。02. 金賞に選ばれたmiyukiさんの作品。03. 銀賞に選ばれたかみちゃん♪さんの作品。

町の魅力や町ならではの写真をテーマに

紀宝町フォトコンテストを開催

「自然豊かな町の魅力が詰まった作品や町ならではの写真」をテーマとした「紀宝町フォトコンテスト」が開催され、Instagramを通じて募集したところ230点の作品が集まりました。

これは、知られざる町の魅力を発見する「紀の宝」プロジェクトの一つとして、同プロジェクト実行委員が主催し、今年初めて開催されました。審査の結果、特賞はhirokoさん、金賞はmiyukiさん、銀賞はかみちゃん♪さんが受賞しました。



03

家族、友人、地域へ

日比野 仁さん(成川)

僕は、矢渕中学校を卒業してからしばらくの間、地元を離れていました。卒業後からいつか自分の生まれ育った地元で生活をしたという強い思いがあり、3年前に地元へ帰ってきました。田舎ではありませんが、海・山・川があり、世界遺産に囲まれた誇

れる環境やそこで育ったおいしい食材の数々、温かさを感じられる人と人との深い繋がり、どこにフォーカスしても非の打ちどころがありません。僕はこの町が大好きです。

また、2人の娘にも恵まれ、自慢のこの町で共に暮らし、成



PROFILE

ひびの じんさん

3年前に地元に戻り、家族団らの日々を過ごす日比野さん。「これからも家族や友人たちと大好きなこの町で、幸せな時間を過ごしていきたいです」と話していました。

長を見届けられることが、本当にうれしいです。

僕は、サッカーばかりの学生時代を過ごしてきました。充実はしていましたが、ほかのことには無頓着で、地元に戻ってきたタイミングで新しい趣味を見つけたようと思いい、ゴルフを始めました。

初めはゴルフに対して紳士すぎるイメージがありました。やってみると、堅苦しくなく親しみやすいスポーツでした。ハードな運動ではないからこそ、幅広い世代が楽しめるスポーツであり、年上の方と関わる機会も多いため、プレーをしながらさまざまなことを学ばせてもらっています。趣味で始めたスポーツですが、社会人として最低限のマナーや立ち居振る舞いを身に着ける最適な場でもあります。自然に囲まれた広い場所で集ま



毎日抱いて寝ているキャディバッグ

ってできるスポーツであるゴルフは、交友関係も広がり、僕はまだまだ上手くなりませんが、友人たちと他愛もなくコースを回っているときに本当に楽しいです。ゴルフの魅力に取りつかれた僕は、打ちっぱなしに行くより上手になると聞いたので、夜寝るときもキャディバッグを抱き枕にして毎日寝ています(笑)。

僕にとって、大好きな地元で、家族と共に楽しみながら成長し、また友人たちと趣味を共有できる今が、とつても幸せです。これからもそんな時間を過ごしていきたいと思いいます。

家族、友人、そして地域の方々いつもありがとうございます。

5月号は鶴殿ひがしの東雄宏ひろさんです。日比野さんからは、「雄宏さんのゴルフ姿が好きです。いつまでもかっこよくプレーしてください」

KIHO KIDS
No. 194 S
はしゃぎっ子

4 月生まれの3歳児



えのもと けん と
榎本 健人 ちゃん (高岡)

平成31年4月15日生まれ
琢磨さん&由美子さんの次男

年の離れたおにいちゃんとおねえちゃんに囲まれ、のびのびと明るい健人です。最近、ウルトラマンとレゴにはまっています。これからも明るく笑顔を絶やさず、元気に育ってね♡…パパ・ママから



おか はるき
岡 春希 ちゃん (鶺鴒)

平成31年4月9日生まれ
伸悟さん&沙百合さんの次男

こんにちは、はるきです。自転車に乗るのが大好きでいつもお兄ちゃんと弟と一緒に元気よく外で遊んでいます。これからも兄弟仲よく、笑顔がステキなはるくんできてね。大好きだよ♡…パパママから



ひ ひ の
日比野 おと ちゃん(成川)

平成31年4月12日生まれ
仁さん&伊津美さんの長女

3歳のお誕生日おめでとう。ディズニープリンセスが大好きなおとちゃん。これからも元気いっぱい歌ったり、踊ったり、楽しくすごそうね!♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和元年6・7月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は4月28日(木)まで。

KIHO YOUNG
No. 194
若い衆登場



紀宝町で有名な塗装店になる!!

札幌 **匠馬** さん(鶺鴒・19歳)

◆お仕事は?

紀宝町にある実家の塗装店で働いて1年になります。

職人仕事なので、先輩の職人さんたちは塗るスピードが早く、覚えることもたくさんあり大変ですが、お客さんに「きれいになった」「やっってもらってよかった」と言われるとうれしいですね。

◆趣味は?

コロナが流行する前は、アウトドアが好きでしたが、コロナ禍になってからは、映画鑑賞やゲームなどをしています。

◆好きなタイプは?

裏表がなく、まじめな人がいいですね。

◆旅行に行くとしたら?

一度、日本から離れて、日本とは違う国の文化に触れたり、風景などを見たりしたいです。

◆今の目標は?

早く一人前になり、紀宝町で有名な塗装店になれたらいいなと思います。

◆町にひびく

やさしい人や温かい人が多く、住みやすい町だと思います。



4月

町の人口 - population -	
令和4年2月末現在(前月比)	
人口	10,576 (-16)
男	4,957 (-2)
女	5,619 (-14)
世帯	5,212 (-7)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -	
----------------------	--

役場総務課	(33) 0333
役場企画調整課	(33) 0334
役場総務課(防災対策室)	(33) 0335
役場産業振興課	(33) 0336
役場基盤整備課	(33) 0357
役場税務住民課	(33) 0337
役場環境衛生課	(33) 0338
役場福祉課	(33) 0339
役場みらい健康課	(33) 0355
役場出納室	(33) 0340
教育委員会	(33) 0341
議会事務局	(33) 0342
役場環境衛生課(水道)	(33) 0343
地域包括支援センター	(33) 0175
相野谷診療所	(34) 0011
町立図書館	(32) 4646
まなびの郷	(32) 0241
神内福祉センター	(32) 2023
鶯殿福祉センター	(32) 0957
子育て支援センター	(32) 4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違いのないように!



撮影: 田中 健太郎

鶯殿の神内川沿いで撮影した河津桜です。河津桜は、早い時期に開花する早咲き桜のひとつです。撮影当日は、天気もよく、河津桜の色が映え、ひと足早い、春の訪れを感じることができました。

まどぐち国民年金

年金手帳が令和4年4月1日に廃止されます

初めて年金制度に加入した方や再交付を希望する方には、日本年金機構より「年金手帳」が交付されていますが、令和4年4月1日以降は、年金手帳ではなく「基礎年金番号通知書」が交付されます。※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請は、マイナンバーも利用できます。▼詳しくは、役場税務住民課 国民年金担当 ☎33-03337

東紀州産業活性化事業 推進協議会の会員募集

までお問い合わせください。4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月20日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

東紀州産業活性化事業推進協議会では、地域の産業活性化を目的に、東紀州産品を活用した商品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、ならびに観光産業におけるサービスの高付加価値化や開発支援を行っており、会員を募集しています。

入会を希望する方はご連絡ください。【事業内容】商品のブランディング

歯のことも何でも 電話相談

▼詳しくは、(一社)東紀州地域振興公社 ☎0597-8916172)までお問い合わせください。

県保険医協会では、よい歯の日(4月18日)にちなんで、歯科医師による「歯のことも何でも電話相談」を開設します。相談は無料ですので、お気軽にお電話ください。

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します

(浅里地区除く)



医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による 個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

【日時】 4月17日(日)
午前10時～午後3時

【相談電話番号】

☎059-2225-1071
☎059-2225-8747

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。
▼詳しくは、県保険医協会(☎059-2225-1071)までお問い合わせください。

引越しの際の住民票の異動

入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、役場税務住民課窓口での「正確な住所の届出」が必要です。

①住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

②本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。
※手続きの際には本人確認書類が必要です。

【1点の提示で足りるもの】

- ① 個人番号カード(マイナンバーカード)
- ② 運転免許証
- ③ パスポート(旅券)など

【2点以上の提示が必要なもの】

- ① 健康保険証
 - ② 年金手帳
 - ③ 写真付き学生証
 - ④ 福祉医療費受給資格証 など
- ※正当な理由がなく住民票の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。
- ▼詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

第5回桜のオーナー募集

大里桜愛好会では、次のとおり、桜のオーナーを募集しています。

【植樹場所】 大里自然プール親水公園内

【費用】 1本6,000円(植木・杭・ネームプレート・肥料など)

▼詳しくは、大里桜愛好会(☎34-0776)までお問い合わせください。

インボイス制度説明会を開催

尾鷲税務署では、事業者のみなさんに、消費税のインボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めてもらうため、

次のとおり、インボイス説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 4月13日(水)
午後3時15分～4時15分

【場所】 県尾鷲庁舎 5階

【定員】 30名(要予約)

▼詳しくは、尾鷲税務署(☎0597-22-2222)までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】 4月21日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】 役場1階相談室

【定員】 4名ずつ(先着順)

【予約方法】 4月13日(水)までに、役場総務課まで電話予約
▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

今月(4月)の「紀の宝みなと市」

【日時】 4月9日(土)

午前9時から11時

【場所】 鶴殿港
▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか？相続を「争族」にしないために！

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

営業時間：平日午前9時～午後5時30分(ご予約により土日・時間外も相談可)
※自宅など訪問相談サービスも対応可

司法書士・行政書士 須川裕充

☎0735-29-2255 紀宝町成川773番地1(「成川」バス停近く)

家族想 式場使用料無料 低予算で安心

おくり花

清水生花店

南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2
☎0735-32-0009

電話24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも受け承っています

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田2140番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

AM8:30～11:00
モーニング500円が半額

有効期間 2022年4/30まで

ウミガメ公園 エサやり体験 無料券

お弁当・スイーツが17時以降半額

※1枚につき2人、1回のみ利用可。ご利用の際はカウンターに直接この券をお渡しください。

※1枚につき1人、1回のみ利用可。土日も使用可。

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300

有料広告

今昔物語

その50

鵜殿村役場

鵜殿地区



昭和50年ごろ

紀宝町役場所蔵



現在

今回は昭和50年ごろに撮影された鵜殿村役場の写真を紹介します。

写真の鵜殿村役場は、現在の役場倉庫（旧鵜殿村消防団庫）の位置にあり、木造平屋建てで、もともとは大正6年に鵜殿警察署として建築されましたが、昭和32年、警察署の移転に伴い、鵜殿村役場の庁舎として使用されました。

移転当時は、役場の業務も複雑ではなく、職員数も少なかったため、庁舎にはゆとりがあったそうです。しかし、時代が推移していくと、業務も多種多様になり、職員数も増加していき、何度か増改築が行われました。

その後、鵜殿小学校の新築や村の施設がおおよそ完成した昭和59年、村制施行90周年事業として現在の場所に鉄筋コンクリート造り3階建ての庁舎が建てられ、現在も使用されています。

昔の風景写真を募集します

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限って、受け付けさせていただきます。このコーナーでご紹介させていただき、詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

ひろきほう

広報きほうを卒業します

今月号をもって、4年間担当した広報きほうを卒業することになりました。この4年間は僕の中でも早く時間が流れていったように思います。初めてカメラを持って、前任の愛野さんと一緒に取材に行ったこと、初めて一人で特集を組んだときのこと、どれもが昨日のごとくに思い出されます。

広報担当になったばかりのときは、右も左もわからず、広報きほうのプレッシャーに押し潰されそうになったこともありましたが、毎月迫ってくる締め切りに、「この記事のレイアウトはどうしよう」「今月の表紙や特集はどうしよう」など頭を悩ませることもあり、僕にとって広報紙づくりは苦しみごとのほうが多かったです。そんなとき、取材に行った先で、みなさんから「いつも広報みとるよー」や「広報が毎月の楽しみやわー」などの温かい声をいただくたびに勇気ももらえ、それが僕の広報紙づくりの原動力になっていました。

改めて、広報紙づくりで僕と関わっていただいた方、毎月広報紙が届くのを楽しみにしていただいた方、快く取材に応じていただいた方、みなさんの協力なしには、毎月の広報きほうは完成していませんでした。本当にありがとうございました。

少し話は変わりますが、表紙の写真の河津桜には「思いを託す」という花言葉があるそうです。このひとりごとを書いているときには、だれが広報担当になるのかわかりませんが、次の広報担当者に脈々と受け継がれている広報きほうへの「思い」を託します。

最後になりますが、今後とも広報きほうをよろしくお願ひします。4年間ありがとうございました。

（めがねブラザーズ弟、卒業 田中健太郎）
（今月号はお休み 大森菜央）



田中健太郎